

補償内容と保険料(注)

1億
コース

Ⅰ.施設・業務事故 情報漏えい・ネットワーク事故 被害者見舞費用	賠償限度額 支払限度額 支払限度額	1事故 身体・財物共通 1億円 1事故 1億円(事故対応の費用は1,000万円) 身体の障害については1名につき10万円 財物の損害等については1事故10万円
保管(借用・受託)財物 業務外個人行為事故 対物超過復旧費用補償	賠償限度額 賠償限度額 支払限度額	1事故 1,000万円 1事故 身体・財物共通 1億円 1事故 100万円

※各事故とも自己負担はありません

児童・生徒数	200人	300人	400人	500人	600人	800人	1000人
年間保険料	69,040円	103,560円	138,070円	172,600円	207,120円	276,160円	345,190円

1,000万
コース

Ⅰ.施設・業務事故 情報漏えい・ネットワーク事故 被害者見舞費用	賠償限度額 支払限度額 支払限度額	1事故 身体・財物共通 1,000万円 1事故 1,000万円(事故対応の費用も1,000万円) 身体の障害については1名につき10万円 財物の損害等については1事故10万円
保管(借用・受託)財物 業務外個人行為事故 対物超過復旧費用補償	賠償限度額 賠償限度額 支払限度額	1事故 1,000万円 1事故 身体・財物共通 1,000万円 1事故 100万円

※各事故とも自己負担はありません

児童・生徒数	200人	300人	400人	500人	600人	800人	1000人
年間保険料	53,850円	80,770円	107,700円	134,620円	161,560円	215,410円	269,260円

(注) 保険料は各人数での目安です。個別の保険料は右面の取扱代理店または営業担当にお問い合わせください。
また過去の保険金支払件数、保険金支払金額により割増保険料をいただくことがあります。

保険金をお支払いできない主な場合

補償の種類	内 容
共 通	●保険契約者、または被保険者の故意 ●地震、噴火、津波、洪水、または高潮 ●戦争、外国の武力行使、革命、内乱または暴動等 ●被保険者の使用人が、被保険者の業務に従事中に被った身体の障害に起因する損害賠償責任 ●自動車または原動機付自転車の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任 ●施設外における船舶・車両の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任 など
学校の責任による賠償事故	●汚染物質の排出等に起因する損害賠償責任 など
児童・生徒・教職員・外部協力員 個人の責任による賠償事故	●被保険者の業務遂行に直接起因する損害賠償責任 など
被害者見舞費用	●台風等による自然災害、自損事故等の明らかに賠償責任が発生しない事故

保険金をお支払いできない主な具体例

- ① 契約者の学校の建物、備品を破損させた場合(生徒個人に責任がある場合を除きます)
例: バasketボールの授業中に投げたボールが体育館の窓を破ったもの。
(約款上、保険金をお支払できないこととさせていただきます)
- ② 契約者、被保険者の故意または暴力行為による事故
例: 生徒同士がケンカになり、相手の顔面を殴りケガをさせてしまった。
- ③ 自分で自分の所有物を破損させた場合
例: 廊下を歩いていて転んでしまい、かけていたメガネが落ちて破損した。
(被害者見舞費用でも自損事故はお支払いができません)
- ④ 被保険者(加害者)が特定できない場合
例: 窓から電池が落ちてきて、下に駐車していた車にあたり破損したと思われる事故。
(賠償責任の所在が確認できないため)